



## シリーズ：日常管理のノウハウ

## 第18回 安全管理の現場を上司に理解してもらうための一工夫



尾上 昌平

筆者は、鹿児島大学研究推進機構研究支援センターアイソトープ実験施設にて、管理業務に携わっています。本記事では、所属施設において管理現場の変化を分かりやすく上司に伝達することを目的として、帳簿と併せて作成している報告書についてご紹介します。

はじめに施設の管理体制と課題について、ご説明いたします。実験施設に係る予算措置等の対外的な交渉を担当するセンター長、放射線障害防止に関する業務を総括する施設長、放射線障害防止上の重要な計画作成、指導、監督を行う放射線取扱主任者の他、管理業務を担当する職員（管理担当者）2名（うち1名は選任の放射線取扱主任者＝筆者）の体制となっています。大きな予算措置を伴わない日常の管理業務は、施設長、主任者の指示の下で行われますが、施設長、主任者ともに兼務の「元」利用者であり、現場に入る機会が少なく、利用状況、管理状況の変化に気付きにくいことが課題でした。我々の施設において管理担当者には、現場の変化を分かりやすく施設長、主任者に伝達することが必要とされており、筆者は記帳、記録に併せて報告書を作成し、情報伝達することを始めました（図1）。

報告書には、発生した問題点、措置・対応、対応の結果の現状を、A4用紙1枚でまとめていて、兼務で多忙な施設長、主任者が短時間で容易に現状を理解できることを目指しています。この報告書を含む帳簿は、主任者によって3か月に1回の頻度で監査され、主任者はすべての報告書に必ず目を通します。そのうち、特に重要な内容は、施設長に報告されます。直近の内容では、モニタリングシステムの故障に伴う排気中濃度の計算評価への変更、帳簿の書式変更、測定点・測定条件の変更等の他、原子力規制委員会に報告する必要がないレベルの災害発生時の記録等が報告されています。管理担当者として、いつからどのような事象が発生し、それに対してどのように考え、対応したかを示し、上司に説明できるよう心がけています。1回当たりの帳簿監査に係る時間は約2時間程度なので、特に大きなトラブル発生がない場合、年間約8時間を主任者と共有しています。現場の裁量で変更した内容に対して、主任者からより良い管理のための適切な助言を受けており、業務の改善に寄与しています。主任者からは、管理について忘れそうなタイミングで監査があるので、現場を把握するにはちょうど良い間隔であると意見をもらっています。

ここまで、管理の現場の状況を容易に上司に理解してもらうための一工夫について、本施設の事例を紹介しました。情報伝達でお困りの施設の参考になれば幸いです。また、管理の現場を変えていく過程では、最新の知見を獲得していくことが必要です。放射線安全取扱部会の皆様との交流を通じて、より良い安全管理ができるよう学んでいきたいと思っております。

（鹿児島大学研究推進機構研究支援センターアイソトープ実験施設）

配布先	令和3年度第1四半期 排気中放射能濃度 算定結果報告書	鹿大・研究ア・安・21022 令和3年7月30日 鹿児島大学研究推進機構研究支援センターアイソトープ実験施設		
		承認	査閲	作成
1. 序 放射性同位元素等規制法第20条及び同法施行規則第20条の規定に基づき、令和3年4月1日を始期とする3月間の平均濃度を算出した。その結果を報告する。				
2. 結論 3月間平均濃度は規制中濃度限度以下であり、異常はないものと判断する。なお中心監視装置の故障				

図1 報告書の一例

主任者に監査してもらうことに加え、必要に応じて関係各所に配付・回覧する仕組みになっている